

## (2) 工作物の配慮事項(各ゾーン共通)

配慮事項	
配置	とことこ景観資源と調和させる。 現状の地形を活かした土地利用に努め、造成による地形の変更は最小限にとどめる。 敷地の外周部には緩衝緑地を設ける。
素材・形態	形態および高さは、周辺の街並みやみどりと調和させる。 外観は、デザインによる分節化を図り、単調にならないようにする。 外観を構成する素材および色彩等は、周辺の街並みやみどりと調和させる。
屋外広告物	屋外広告物は、大きさや形をそろえ、設置位置を集約する。
照明	付属する照明は、周辺に影響しないよう工夫し、点滅する光源は使用しないものとする。
色彩	「(1)建築物の配慮事項」の各ゾーンの色彩欄に準じた色彩とする。
緑化	敷地内の緑化をする。

(詳細は「所沢市景観形成基準の手引き」を参照)